

(仮称) 野洲市こども計画策定について

＜令和7年度 第1回 野洲市子育て支援会議＞
日 時：令和7年7月16日(水) 10:00～12:00
場 所：野洲市役所 本館2階 第5会議室
野洲市 健康福祉部 こども家庭局 こども課

こども計画策定にあたり

1. 国の政策背景 令和5年4月1日 こども家庭庁設置・『こども基本法』施行

<こども基本法> 全てのこどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、こどもの権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

目的

6つの 基本理念

- 全てのこどもを個人として尊重され、基本的人権が保障されること。
- 全てのこどもが適切に養育・生活保障され・愛され保護され、教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 全てのこどもが意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 全てのこどもについて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること。
- こどもの養育は家庭を基本とし、父母等が第一義的責任の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保がされること。
- 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備。

こども計画の概要について

<こども計画の概要>

こども基本法
第10条

「市町村は、国のこども大綱と県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成すること」 **努力義務**

国のこども
大綱を勘案

国のこども大綱 「こどもまんなか社会」の実現を目指して

- ①子ども・若者育成支援推進法 第8条第2項各号に掲げる事項
- ②子どもの貧困対策の推進に関する法律 第8条第2項各号に掲げる事項
- ③少子化社会対策基本法 第7条第1項

市こども計画

- ①子ども・若者育成支援対策
- ②子どもの貧困対策
- ③少子化対策

①～③の内容を計画に盛り込むことが必要

こども大綱を勘案し、施策や地域資源、こどもや子育て当事者等の意見を反映し作成するもの。全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことが、市こども計画の目的である。

計画の期間・関係計画等

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

第3期 野洲市子ども・子育て支援事業計画

※ 原則5年ごとに更新ですが、第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画の終期に合わせるため、3年間とします。



令和9年度

令和10年度

令和11年度

(仮称) 野洲市こども計画

今までの「子ども・子育て支援事業計画」も包含した計画となります。また、必要に応じて見直します。

こども計画の策定にあたっては、以下の関連する計画等も包含し、一体的に策定します。

(関係計画等)

- (新) 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」
- (新) こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に基づく「市町村計画」
- (新) 母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」
- (既) 次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」
- (既) 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」

こども計画策定に向けた予定スケジュール（概要）

予定スケジュール

令和7年度	野洲市こども計画策定に向けて ・委託事業者の選定 ・こども大綱と現行の第三期子ども・子育て支援事業計画の現状把握と課題整理 ・こども・若者・子育て当事者へのアンケート調査の実施 ・ワークショップ・ヒアリングの実施 ・アンケート調査及びワークショップ、ヒアリングの結果分析
令和8年度	・現状の分析と課題整理、今後の方向性を検討 ・施策体系の整理と計画骨子案・素案の作成 ・パブリックコメントの実施 ・計画の作成

こども計画策定に向けた主な作業

(1) アンケート調査の実施

令和7年度実施

○こども計画に関する現状把握を行い、計画へ反映させるために必要な調査項目を検討します。

○【案】調査対象者として、必要な調査項目が記載された調査票にて実施します。

- ① 小学5年生・中学2年生・高校2年生 本人
- ② 0歳～18歳までのこどもの保護者
- ③ 野洲市内に居住する20歳から39歳の若者 1,000人

(こども基本法で義務付け)
こども計画策定にあたり、こどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずること。

○調査では、第3期野洲市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果を参考に、子育て世帯の生活実態、貧困や居場所等に対する意識、要望、意見等を把握し、課題を整理します。

(2) ワークショップ・ヒアリングの実施

令和7年度実施

○こどもから意見を直接意見を聴くことが重要であるため、ワークショップの開催を検討します。

○こども・子育て支援に関係する団体へのヒアリング等を検討します。